

令和8年度 文教委員会資料

【請願の審査】

請願第36号 川崎市民プラザの存続を求める要望に関する請願

資料

川崎市民プラザについて

参考資料1

令和6年度文教委員会報告資料「川崎市民プラザの今後の方向性について」

参考資料2

令和7年度文教委員会報告資料「市民プラザ現施設の利用終了に伴う新たな施設整備についての基本的な考え方について」

市 民 文 化 局

(令和8年5月27日)

令和8年5月27日

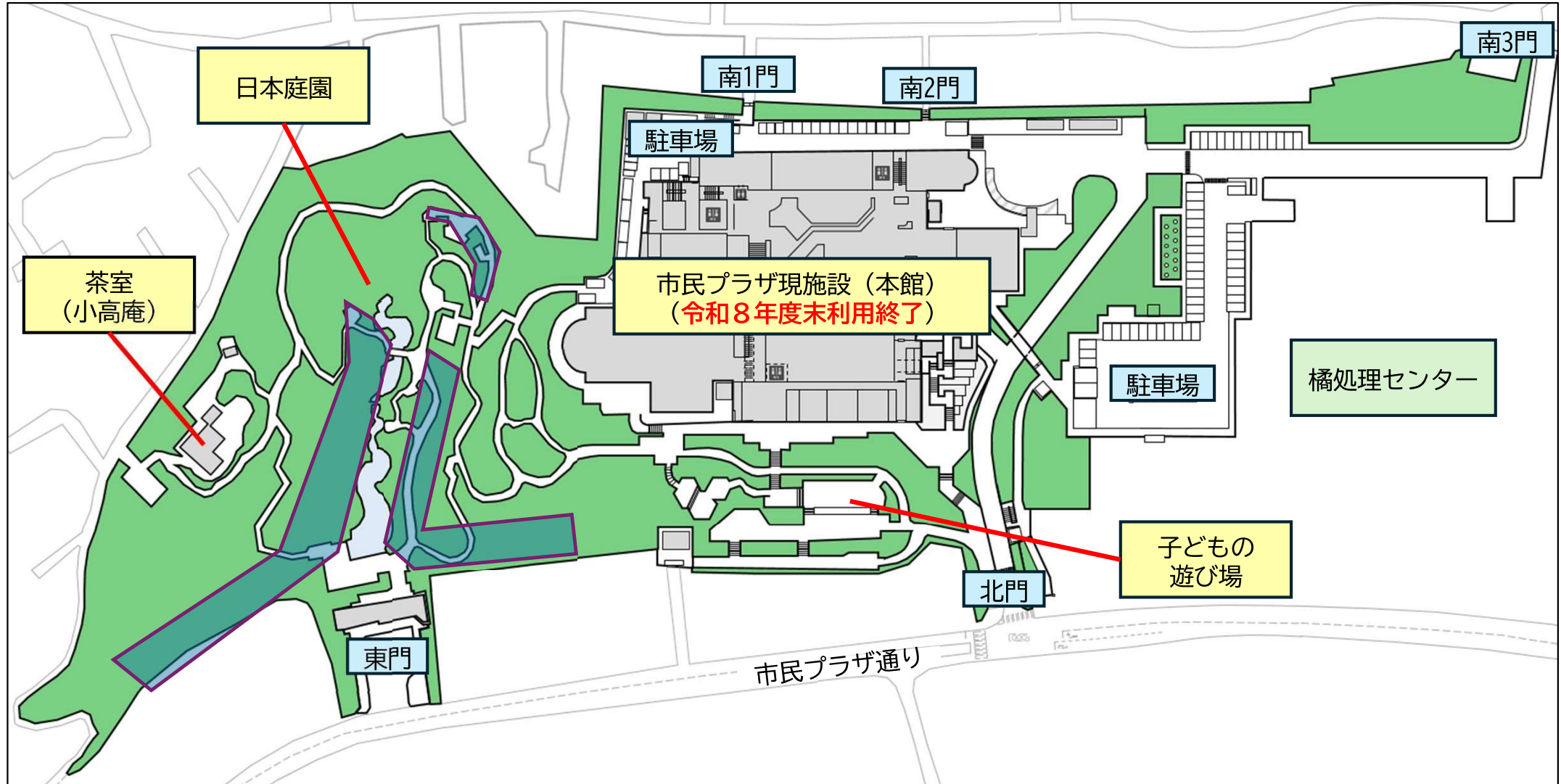
市民文化局市民生活部企画課

川崎市民プラザについて

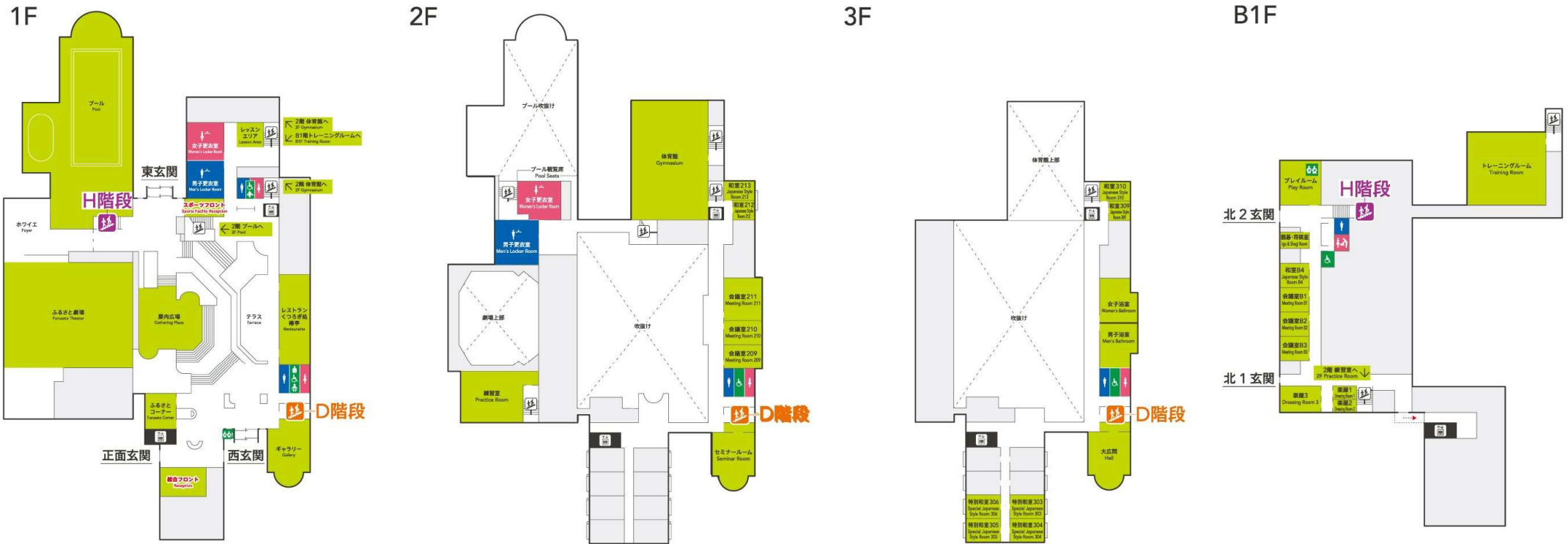


川崎市民プラザについて

案内図



川崎市民プラザについて



所在地	高津区新作1丁目19番1号	敷地面積	33,580.13㎡	延床面積	12,659.36㎡ (茶室含む)
開設	昭和54年5月1日 (築47年：令和8年5月1日時点)				
諸室機能	<p>【現施設 (本館)】</p> <p>(地下) 楽屋、会議室、和室、トレーニング室、プレイルーム、囲碁・将棋室 他</p> <p>(1階) 屋内広場、ホール、ステージ、ギャラリー、温水プール 他</p> <p>(2階) 体育室、会議室、和室、セミナールーム 他</p> <p>(3階) 和室、浴室、大広間 他</p> <p>【別棟・設備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶室、子どもの遊び場 他 				
管理・運営	<p>指定管理者：川崎みらい創造グループ (代表企業：株式会社コングレ)</p> <p>第3期指定管理期間：令和2年度～令和8年度</p>				

川崎市民プラザについて

1 経過

●昭和54年5月1日～

- ・開館、財団法人川崎市指定都市記念事業公社により運営
- ・「精神的・肉体的健康の増進」をテーマとして構想
- ・約3万平方メートルの敷地に緑と太陽をふんだんに活かし、また、隣接する橋処理センターから供給される余熱エネルギーを活用した快適な環境で、すべての市民が楽しく過ごせるように造られた「文化・健康の増進」と「福祉・余暇の充実」の総合施設

●平成24年4月1日～

- ・公社解散に伴い、同公社から市に寄付
- ・市民プラザ条例制定、指定管理者制度導入、宿泊機能の廃止

(川崎市民プラザ条例)

- ・第1条 市民の健康の増進及び文化の振興を図るとともに、市民相互の交流の機会を提供し、もって市民の福祉の向上に寄与するため、川崎市民プラザを設置する。

●令和4年度

- ・行財政改革第3期プログラムに基づく「老朽化等を踏まえた今後の方向性」の検討を開始



(R4：プール循環配管破断)
※R4.10～R5.5：プール休止



(R4：ナラ枯れの影響による倒木)



(体育館の特定天井)

●令和5年度

- ・耐震2次診断の結果や特定天井の存在から、耐震補強工事の実施に向けた検討を開始

●令和6年11月15日

- ・現機能・規模を維持することが最適であるかなどの判断を要するため、耐震補強工事設計の実施を再検討する「市民プラザの今後の方向性の検討状況について」を報告



(外観)



(屋内広場)

●令和7年2月10日

「川崎市民プラザの今後の方向性」を報告

耐震補強工事等の実施の再検討結果

- ・施設の老朽化、未利用・目的外利用の諸室の存在、耐震性の不足・特定天井の存在等各課題への対応等を総合的に判断した結果、耐震補強工事や設備等の修繕に相当な費用を投じて、今後も現施設の機能・規模を維持し続けることは合理的ではない。

今後の方向性

- ・耐震補強工事等を実施せず、現施設の利用を終了する。
- ・利用者等への影響を考慮し、現施設の利用終了時期は令和8年度末を目途とする。
- ・これまで果たしてきた機能や役割を踏まえ、改めて必要な機能を整理した上で施設整備について検討を進める。
- ・施設整備についての基本的な考え方を令和7年中を目途に示す。

●令和7年11月13日

「市民プラザ現施設の利用終了に伴う新たな施設整備についての基本的な考え方」を報告

基本的な考え方策定の趣旨

- ・市民プラザがこれまで果たしてきた役割・機能、取り巻く環境の変化や主な課題等を踏まえ、現施設利用終了後の新たな施設整備の必要性や想定される役割・機能、施設整備の検討の視点などを整理する。

「小高庵（おだかあん）」を存続させ、令和8年度末以降の継続利用に向けた積極的な検討を求める陳情」を審議

- ・全会一致で「採択」

川崎市民プラザについて

2 これまで果たしてきた役割・機能等

※R7.11 「基本的な考え方」より抜粋

(1) 各諸室等の利用人数

分類	年度 (開館からの年数)	S54 (1年)	H11 (20年)	H26 (35年)	R1※ (40年)	R6※ (45年)
体育	プール	120,249	143,783	127,773	122,403	91,743
	体育館	16,136	25,608	22,172	24,242	26,475
	トレーニングルーム	3,420	14,330	20,485	29,122	39,178
文化	ふるさと劇場	81,263	33,345	40,569	40,042	33,313
	屋内広場	66,070	40,365	30,179	26,980	28,629
	会議室・和室 セミナールーム	80,496	96,599	41,100	37,933	26,467
	練習室	5,379	13,885	11,244	10,431	7,841
	茶室	5,091	4,224	2,686	3,115	2,664
	ギャラリー	25,060	7,779	6,650	6,975	5,787
自主	ふるさとコーナー	22,035	2,922	4,176	3,174	1,633
	宿泊室(特別和室)	15,464	9,901	5,831	9,803	4,175
交流	大広間	20,147	20,194	7,407	2,414	1,509
	浴室	未集計	未集計	130,521	94,612	休止
	囲碁将棋室	未集計	未集計	3,137	8,489	1,029
	プレイルーム	未集計	未集計	9,470	9,023	11,155
合計		460,810	412,935	463,400	428,758	281,598
施設運営情報		<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊室：H24に宿泊機能を廃止→特別和室として貸館利用 ・ 浴室：設備故障の影響により通年休止（R5～R6） ・ プール：設備故障の影響により約6カ月間休止（R4～R5） 				

※R1年度は3月に新型コロナウイルス感染症の影響による休館を実施したため、当該期間は前年度の実績を用いて推計

※R6年度は1月～3月に部分休館を実施したため、当該期間は前年度の実績を用いて推計

(2) 講座開講状況 ※令和6年度実績

体育講座	27教室開催（延べ8,672名の参加）
文化講座	37講座開催（延べ4,369名の参加）

(3) イベント等の開催状況

- ・ 令和6年度は、主催・共催事業として25のイベントが開催され、延べ34,190名が参加
- ・ その他、貸館事業として、ダンスイベントや音楽イベントを開催

橘ふるさとまつり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民プラザの開設を契機に、昭和55年より開催 ・ 地域の諸団体で構成する実行委員会が運営 来場者数：5,797（R6）、5,374（R5）、7,000（H30）
新作第一町内会盆踊り大会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元町内会により運営される盆踊り大会 ・ 屋内広場にやぐら、施設内外に屋台を設置して開催 来場者数：6,402（R6）、5,826（R5）、1,200（H30）
人形劇まつり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和62年から開催の関東最大級の人形劇イベント 来場者数：7,321（R6）、8,727（R5）、6,225（H30）

(4) 利用者居住地 ※利用者アンケートより抜粋

高津区	42.4%	宮前区	21.3%	中原区	8.5%
-----	-------	-----	-------	-----	------

- ・ 市民の福祉の向上に寄与する施設として、**健康増進**や**文化振興**に資する役割や、**市民相互の交流の機会を提供**する役割を果たしてきた。
- ・ 橘処理センターの余熱を活用し、健康増進や文化振興、市民相互の交流の機会を提供してきた。
- ・ 設置目的に基づく役割の他、遊具等が設置された**子どもの遊び場**やプレイルームによる**子どもの遊び場**としての役割や、広大な敷地を活かした、**地域防災力の確保**に資する役割も担ってきた。
- ・ 近隣住民の利用が多く、また、橘ふるさと祭りなど、地域の交流イベントが開催されており、地域に根付いた施設である。
- ・ 宿泊機能の廃止に伴い現在は未利用となっている配膳室や、本来の目的で利用されていない特別和室（旧宿泊室）があることに加え、会議室や和室、セミナールームなどの類似の機能を有する諸室が多数存在しており、**利用者及び利用率の減少**がみられる諸室もあることから、**適正規模・機能の検討**が必要な状況

川崎市民プラザについて

3 取り巻く環境の変化や主な課題等

※R7.11 「基本的な考え方」より抜粋

(1) 本市を取り巻く環境変化と主な課題等

- ①少子高齢化・人口減少の進行
本市の人口動態は、自然増減が近年マイナスに転じ、少子高齢化が徐々に進行
- ②深刻化する気候変動
近年、世界各地で異常な暑さが観測され、毎年のように台風や局地的豪雨による被害が全国各地で発生するなど、気候変動による影響は一層深刻さを増し、酷暑や雨天等の状況であっても、子どもをはじめ各世代が快適に過ごすことができる施設環境を整備する必要がある。
- ③自然災害リスクの増大
大規模地震の発生が危惧されるとともに、風水害も激甚化・頻発化しており、あらゆる災害に対応できる強靱な都市づくりを進めていく必要がある。

(2) 厳しい財政環境

- ・ふるさと納税の影響による市税の減収が年々拡大
- ・扶助費が年々増大している。
- ・施設整備にあたっては、扶助費の増大、物価高騰や人件費・建築資材の高騰など、厳しい財政環境に留意する必要がある。

(3) 類似公共施設・近隣公共施設の状況

【市民プラザを中心とする半径3km圏内の公共施設】

施設区分	施設名称
市民活動施設	①高津市民館橘分館(プラザ橘) ②生活文化会館(てくのかわさき) ③男女共同参画センター(すくらむ21) ④高津市民館 ⑤宮前市民館 ⑥有馬・野川生涯学習支援施設 ⑦総合福祉センター(エポックなかはら)
体育施設	①高津スポーツセンター
文化施設	①大山街道ふるさと館 ②小黒恵子記念館
区役所・支所出張所	①橘出張所 ②高津区役所 ③宮前区役所

【橘地区内の公共施設】

- ①末長老人いこいの家 ②高津老人福祉・地域交流センター
- ③末長こども文化センター、地域子育て支援センターすえなが
- ④高津消防署新作出張所 ⑤高津区役所橘出張所
- ⑥地域子育て支援センターちとせやまゆり
- ⑦高津消防署子母口出張所
- ⑧子母口老人いこいの家、子母口こども文化センター、地域子育て支援センター子母口
- ⑨プラザ橘(高津市民館・図書館橘分館) ⑩井田営業所(川崎市バス)

特に橘地区を中心とした市民プラザより南部のエリアについて、市民相互の交流の創出、健康増進及び文化芸術活動に係る機能を有する公共施設が、周辺エリアと比較して少ない状況

(4) 市民プラザ及び周辺公共施設の利用状況及び需要移転の可能性

(体育施設)

施設	利用率	利用率
市民プラザ	(体育館)	93.3%
周辺施設(高津スポーツセンター)	(体育館等)	91.2%

(文化施設)

		午前	午後	夜間
市民プラザ (ホール、会議室、和室、 セミナールーム等)	利用 コマ数	平日 1,233	1,907	808
		土日 1,738	1,806	825
周辺施設合計 (高津市民館、てくのかわさき、 すくらむ21、プラザ橘)	空き コマ数	平日 5,240	4,286	7,119
		土日 1,489	1,189	2,462

●体育施設

市民プラザは利用率が高く、また、類似の機能を有する公共施設が3km圏内には高津スポーツセンターしか存在せず、同施設も高い利用率となっている。さらに、周辺学校施設の体育館も既に多くの団体に利用されている状況であることから、完全な需要移転は困難

●文化施設

類似の機能を有する周辺公共施設の空きコマの状況から、平日は需要移転が可能であると考えられるが、土日の完全な需要移転は困難

川崎市民プラザについて

4 請願の要旨

利用者、周辺住民、町内会・自治会の声をよく聴いて、これまでの川崎市民プラザが果たしてきた機能・規模を十分考慮して、市民の要望を十分取り入れ、建て替えも含め整備、存続させること。

5 請願に対する本市の考え方

■ R7.2 川崎市民プラザの今後の方向性

- 各課題への対応等を総合的に判断した結果、耐震補強工事や設備等の修繕に相当な費用を投じて、**今後も現施設の機能・規模を維持し続けることは合理的ではない。**

■ R7.11 市民プラザ現施設の利用終了に伴う新たな施設整備についての基本的な考え方

- 市民プラザがこれまで果たしてきた役割・機能や、近隣公共施設や地域の状況などを考慮しながら、時代状況に即した社会課題に柔軟に対応する**新たな施設整備を進める。**
(社会課題：環境変化や気候変動への対応/都市型災害への対応/少子高齢化の進行 等)
- 半世紀以上にわたり利活用される施設となることを見据え、合理化・最適化を意識し、適正規模・機能の施設整備に向けた検討を進める。

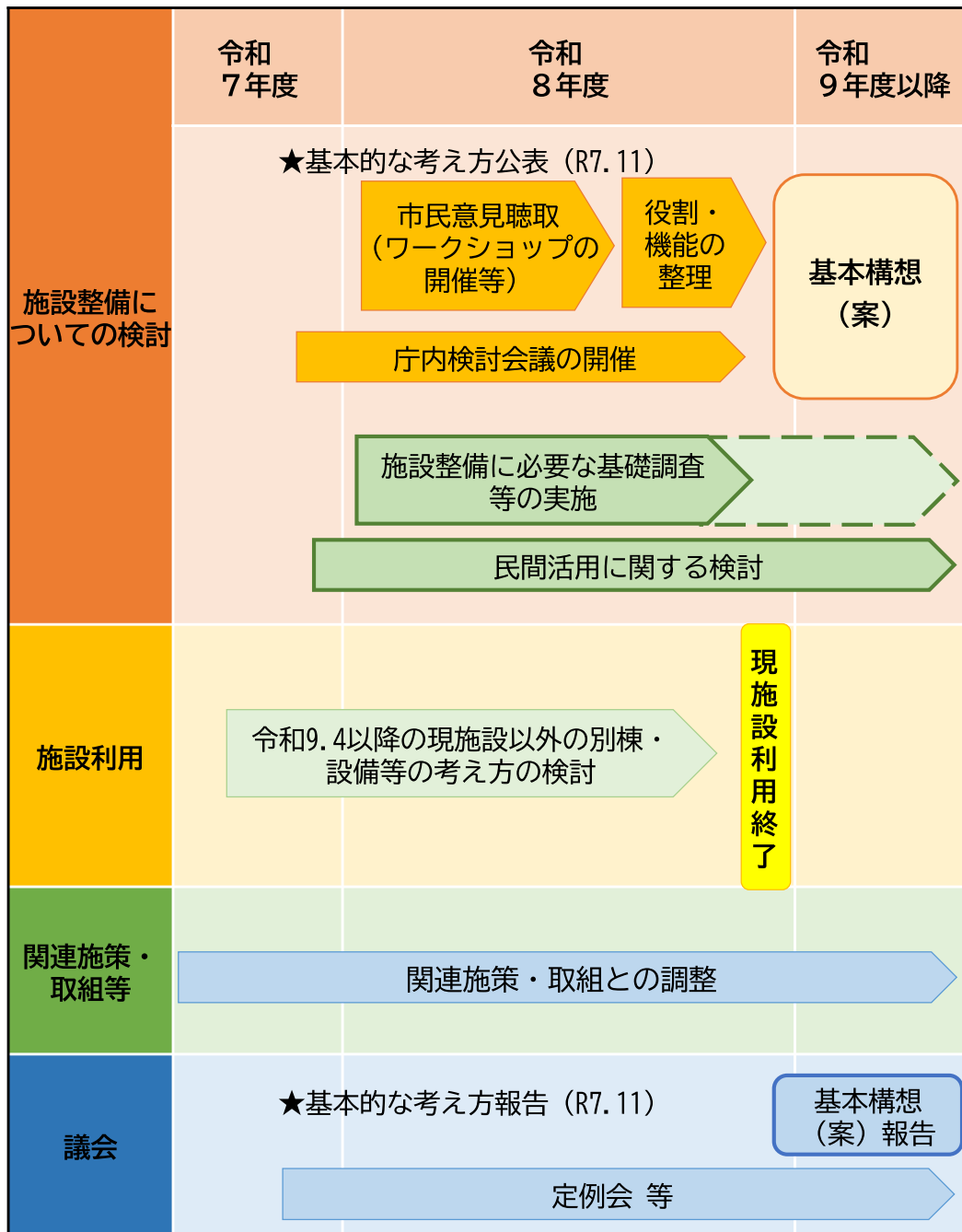
【検討の進め方】

「基本的な考え方」に基づき、厳しい財政環境や取り巻く環境の変化のほか、官民の役割分担等も踏まえ、整備する機能の必要性や妥当性を検証し、合理化及び最適化を意識した、適正機能・規模の施設整備に向けた検討を進める。

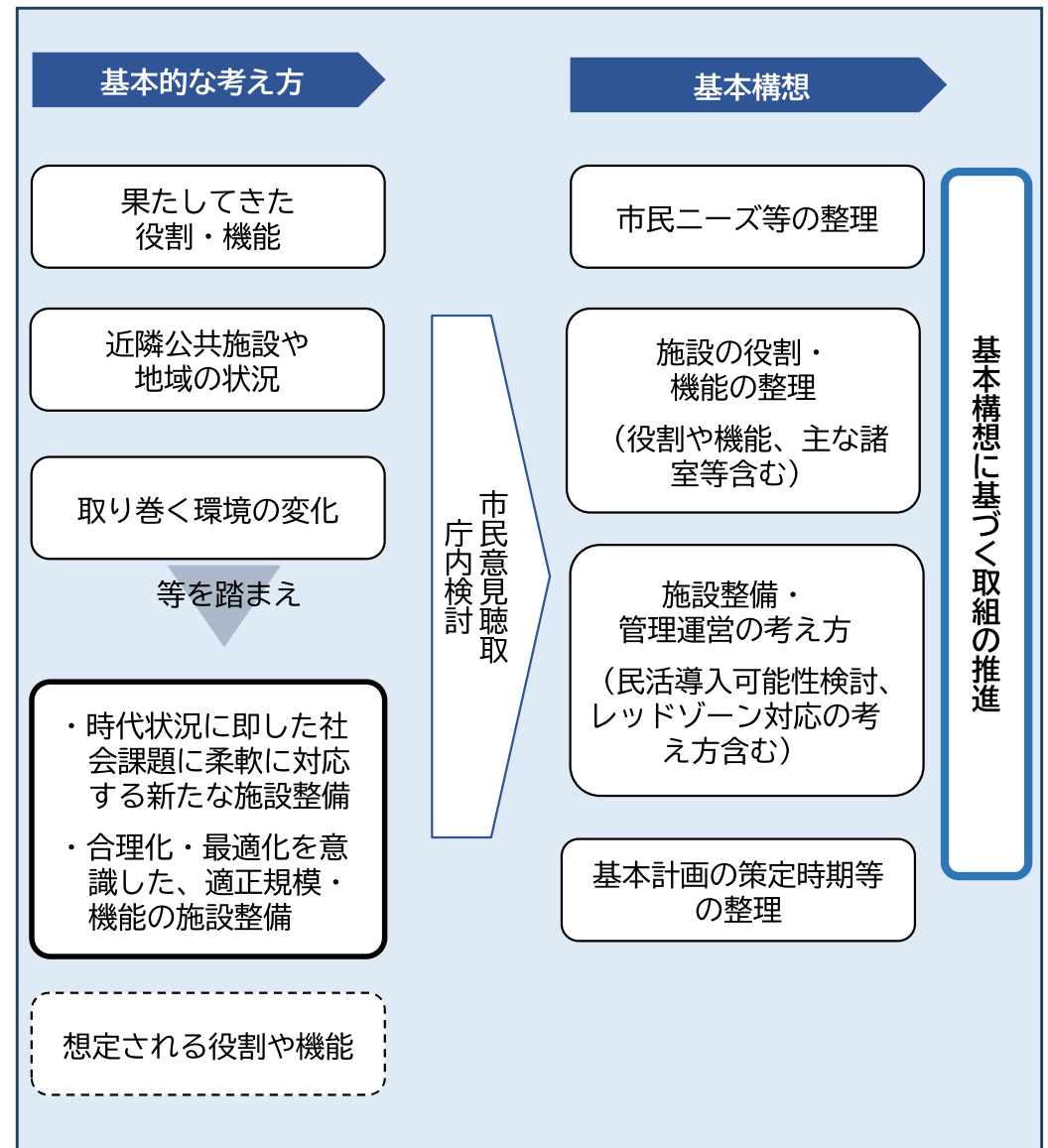
- ・ワークショップやオープンハウス型説明会等により市民意見を聴取し、役割や機能を整理
- ・市民意見聴取や庁内検討会議等による検討と併せて、施設整備に必要な基礎調査等を実施
- ・役割や機能に基づく主な諸室等を整理し、基礎調査等の結果を踏まえ基本構想(案)を取りまとめる。
- ・PPPプラットフォーム等を活用した、民間活用に関する検討を実施
- ・敷地内に土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が含まれることから、基礎調査等の結果を踏まえ、敷地全体の考え方の検討を進める。

川崎市民プラザについて

(参考) 想定スケジュール



(参考) 検討の全体イメージ



1 報告の趣旨

- 市民プラザについて、老朽化した設備等への対応や耐震対策に相当な費用が見込まれるなど、現機能・規模の維持が最適であるか判断を要することから、令和7年度に予定していた耐震補強工事設計の実施について再検討することを、昨年11月に公表
- 各課題の状況を踏まえた対応の検討を進め、耐震補強工事設計の実施の再検討結果などの市民プラザの今後の方向性を示す



(R4：プール循環配管破断)
※R4.10～R5.5：プール休止



(R4：ナラ枯れの影響による倒木)



(体育館の特定天井)
※対策が必要

2 耐震補強工事等の実施の再検討結果

- 耐震補強工事（特定天井改修工事含む）の実施と、老朽化した設備等の修繕の実施範囲毎の対応案を整理し、比較検討を実施（参考資料のとおり）
- **各課題への対応等を総合的に判断した結果、耐震補強工事や設備等の修繕に相当な費用を投じて、今後も現施設の機能・規模を維持し続けることは合理的ではない**

3 今後の方向性

- **耐震補強工事等を実施せず、現施設の利用を終了する**
- **利用者等への影響を考慮し、現施設の利用終了時期は令和8年度末を目途とする**
- **これまで果たしてきた機能や役割を踏まえ、改めて必要な機能を整理した上で施設整備について検討を進める**
- **施設整備についての基本的な考え方を令和7年中を目途に示す**

4 検討の進め方

- 市民プラザがこれまで果たしてきた機能や役割のほか、関連計画や近隣公共施設の状況、橘地区の地域特性などを考慮し、市民意見を聴取しながら検討を進める

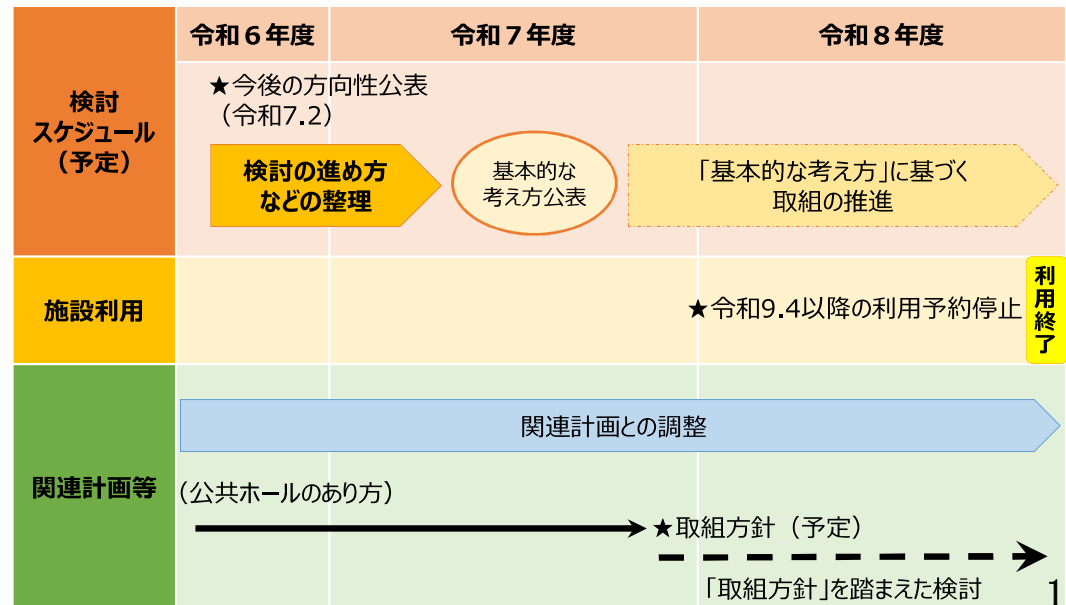
5 当面の取組

（基本的な考え方の取りまとめに向けた取組）

- 施設整備についての検討方法やスケジュールなどの進め方を整理する

（現施設の利用終了に向けた取組）

- 施設利用者が、現施設利用終了後の活動について十分に検討できるよう、利用終了時期等の情報の周知広報を実施する
- 現施設利用終了までの事業計画及び適切な管理運営手法を検討する
- 現施設利用終了後の日本庭園の取り扱いなど、敷地全体の考え方を検討する
- 老朽化の進行等により不具合が発生した設備について、利用者の安全性や施設利用への影響を考慮し、必要に応じて対応を実施する



1 諸課題の状況と対応の検討

(1) 施設の老朽化の状況と対応

① 状況

- 現在も継続的な修繕を実施しているが、近年でも設備の故障によるプールの休止（令和4年度及び令和5年度）や、浴室の営業休止（令和5年度～現在）が発生しており、さらに、受水槽や高架水槽、分電盤や動力制御盤など、故障によって全館休館の発生が見込まれる、施設全体に影響を与える設備の老朽化が進行している
- 体育館に空調が設置されていないこと、和式トイレが数多く存在することなど、利便性や安全性を向上するための修繕が必要な箇所も存在



(プール循環配管の破断)



(プール壁面の塗装の剥離)



(ナラ枯れの影響による倒木)

■ 体育館・プール・トレーニングルーム

- (体育館)
- 空調設備の設置が望ましい
- (プール)
- 壁面等の塗装の剥離や更衣室の老朽化が進行
 - 竣工より使用している主要設備が存在(トレーニングルーム)
 - 入口付近で雨漏りが発生

■ 日本庭園

- ナラ枯れの発生、高木化の進行
- 根上がりによる通路の隆起が発生
- 池にヘドロが堆積し、景観を損ねている



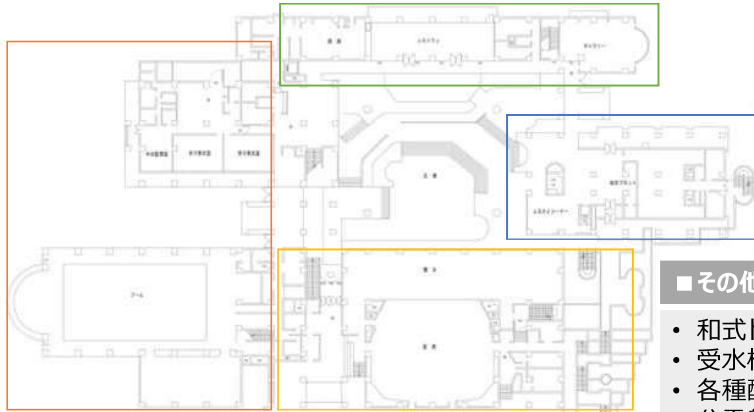
(根上がりによる通路の隆起) (池にヘドロが堆積)

■ 浴室

- 漏水及び貯湯槽破損の発生

■ 会議室・和室・セミナールーム

- 空調設備の経年劣化による停止や異音の発生



■ 宿泊棟

- 空調防音壁の経年劣化
- 空調設備の経年劣化による停止や異音の発生

■ その他全館に係る設備や機能等

- 和式トイレの洋式化
- 受水槽・高架水槽の経年劣化
- 各種配管の経年劣化
- 分電盤・動力制御盤の経年劣化
- 蒸気配管のバルブ・ヘッダーの経年劣化

■ ふるさと劇場

- ふるさと劇場と屋内広場を隔てる扉の開閉に不具合が発生
- 音響、照明、吊物設備の劣化が進行



(漏水による会議室天井の欠落)



(和式トイレが数多く存在)



(受水槽の発錆、配管経年劣化)

② 対応の検討

- 第2期指定管理者が令和元年度に策定した「中期修繕計画」を時点修正し、施設全体の大規模な修繕と、現施設利用継続のための部分的な修繕の実施について検討

1) 大規模修繕に必要な費用

工事費	工事設計費	工事監理費	合計
約35.5億円	約3.5億円	約1.8億円	約40.8億円

2) 現施設の利用継続のための部分的な修繕に必要な費用

工事費	工事設計費	工事監理費	合計
約8.0億円	約0.8億円	約0.4億円	約9.2億円

(算出方法)

- 中期修繕計画に記載されている修繕内容を更新
- 直近の見積りや物価上昇率を参考に工事費を更新
- 工事設計費、工事監理費等の諸経費を算出

(算出方法)

- 時点修正した中期修繕計画から、次の修繕を抜粋
 - ① 全館に係る経年劣化が進行した設備（動力操作盤等）
 - ② 故障により諸室の休止が発生している設備（貯湯槽等）
 - ③ 著しく劣化が進行している部位（プール屋上等）

- 大規模修繕には相当な費用が見込まれることから、部分的な修繕の実施についても検討したところ、約9.2億円の費用が見込まれる
- 部分的な修繕により全館休館のリスクの軽減が見込まれるが、ホールやプール等の諸室の部分休館のリスクは解消しない

（２）未利用・目的外利用の諸室の存在等の状況と対応

①状況

- 既に廃止した宿泊機能に係る配膳室や宿泊室などが存在
- 諸室ごとの利用状況から、機能ごとの利用率に差があることなどが確認

年度		R5		R1	
名称		利用率	利用人数	利用率	利用人数
体育施設	プール(1,472.1㎡)	—	65,100	—	122,403
	体育館(631.9㎡)	92.6%	26,359	95.2%	24,242
	トレーニングルーム (238.13㎡)	—	32,281	—	29,122
文化施設	ふるさと劇場(1,827.46㎡)	42.2%	37,157	39.3%	40,042
	屋内広場(1,147.77㎡)	7.4%	23,208	17.6%	26,980
	会議室 (6室計:295.5㎡)	33.8%	17,007	29.2%	25,261
	和室 (5室計:177.71㎡)	15.1%	4,057	15.8%	6,045
	セミナールーム(107.73㎡)	27.8%	5,360	41.5%	6,627
	練習室(118.07㎡)	58.5%	7,384	59.6%	10,431
	茶室(161.49㎡)	31.4%	2,518	29.9%	3,115
ギャラリー(136.76㎡)	77.4%	5,552	80.7%	6,975	
交流施設	浴室(男女各103.07㎡)	—	266	—	94,612
	大広間(107.73㎡)	—	217	—	2,414
	囲碁・将棋室(16.65㎡)	—	595	—	8,489
	プレイルーム(134.41㎡)	—	8,095	—	9,023
自主事業	ふるさとコーナー(39.46㎡)	23.8%	1,800	51.7%	3,174
	特別和室(各39.29㎡~45.92㎡)	26.1%	4,483	39.1%	9,803
計			241,439人		428,758人

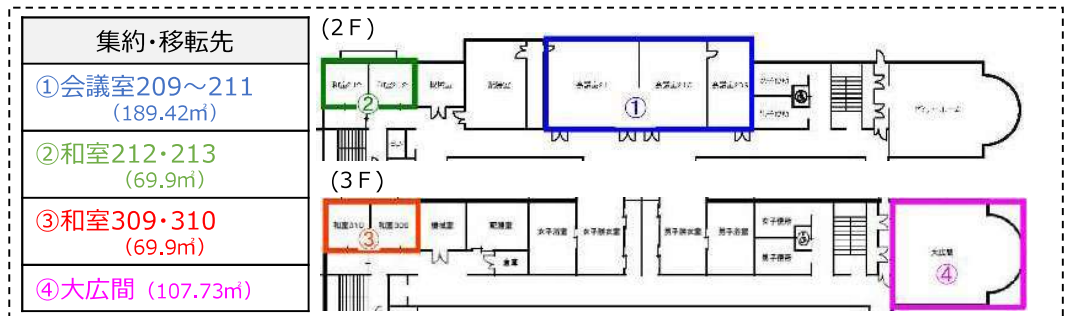
※利用率：利用予約が必要な諸室の利用割合
 ※ R5：プール（約3カ月）及び浴室（ほぼ通年）の休止が発生
 ※ R1：新型コロナウイルスの影響を考慮し、3月分は前年度の実績を採用

②対応の検討

1) 諸室の集約・移転

- 類似の諸室の集約や移転により、施設管理の効率化や利用率の向上を図る

【例】大ホール棟B1Fの諸室（約300㎡）をクラブ・レストラン棟の諸室に集約・移転



- 移転には、諸室の改修が必要となる可能性があり、また、バリアフリー動線や、地下階に機械室があることを考慮すると、集約・移転後も大ホール棟を封鎖することは難しいため、施設管理の効率化が見込めない

2) 諸室の利用転換

- 現在指定管理者に有効活用の提案を求めている特別和室などの諸室を、他の用途に転換する

【参考】かわさき多文化共生プラザ

・「かわさき情報プラザ」の川崎市役所本庁舎への移転を受けて、川崎市役所第3庁舎内に整備



- 利用転換には諸室の改修が必要となる可能性があり、また、特別和室は構造壁が耐震壁として機能しているなど、諸室の形状を大幅に変更することが困難

- 諸室の集約・移転や利用転換は、施設特性から、課題への抜本的な対応とはならない

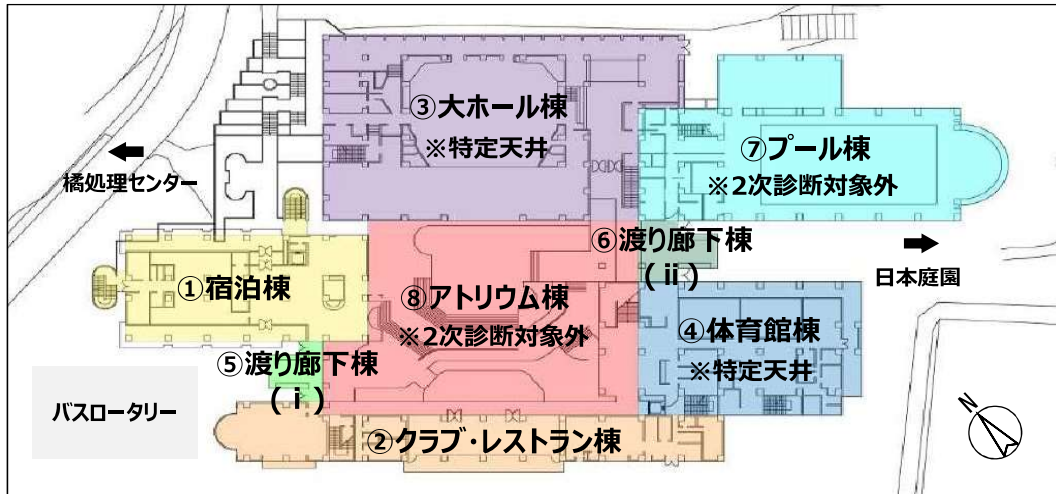
（3）耐震性の不足・特定天井の存在の状況と対応

① 状況

- プール棟、アトリウム棟を除くすべての棟で耐震補強工事が必要
- 大ホール棟、体育館棟は特定天井の改修が必要
- 一部の棟での部分的な耐震補強工事は、未補強の棟が倒壊した際に、隣接する補強が完了した棟にも危険が及ぶ可能性があるため、全面的な耐震補強工事が必要
- 耐震補強工事が不要なプール棟についても、プールの運営に必要な設備が大ホール棟の地下階に設置されており、耐震補強工事を実施せず利用を継続することは難しい
- 施設が斜面緑地に隣接していることや、補強箇所が機械設備等に近接していることによる施工の実現性などの課題が存在
(耐震 2 次診断結果)



(ホール棟と斜面緑地が隣接)



棟名	Is値	ランク	補強要否	Is値	ランク	構造上主要な部分の大地震（震度6強～7程度を想定）に対する安全性の目安
① 宿泊棟	0.19～1.82	A	要	0.3未満	A	大地震の震動及び衝撃に対して、倒壊し、又は崩壊する危険性が高い
② クラブ・レストラン棟	0.61～2.45	C'	要	0.3以上 0.6未満	B	大地震の震動及び衝撃に対して、倒壊し、又は崩壊する危険性がある
③ 大ホール棟	0.20～1.46	A	要	0.6以上	C	大地震の震動及び衝撃に対して、倒壊し、又は崩壊する危険性が低い
④ 体育館棟	0.17～2.83	A	要		C'	構造上考慮すべき特定条件に該当する柱・梁のみ補強が必要
⑤ 渡り廊下棟(i)	0.50～1.67	B	要	※Is値:地震力に対する建物の強度と靱性を考慮した構造耐震指標 ※ランクの記載: Is値の最小値により分類		
⑥ 渡り廊下棟(II)	0.41～4.98	B	要			
⑦ プール棟	耐震 2 次診断の対象外					
⑧ アトリウム棟	耐震 2 次診断の対象外					

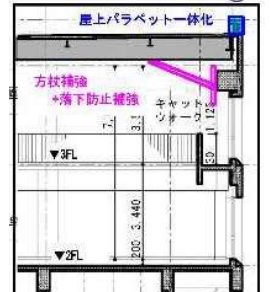
② 対応の検討

【耐震補強工事及び特定天井改修工事方法】

- 施工の実現性などの課題に配慮した工事方法案を検討
(大ホール棟)
- 施工規模の小さい開口閉塞補強により、限られたスペースでの施工を可能に (耐震補強)
- 継続的な安全性の確保・複雑な天井形状への対応の観点から剛天井化を実施 (特定天井改修)
(体育館棟)
- 方杖設置により置き屋根スラブへ水平力を伝達 (耐震補強)
- 天井を撤去し、必要な消防対策等を実施 (特定天井改修)
(宿泊棟)
- 利用動線や受付の視認性への影響を最小限とするため、鉄骨ブレースを活用した工事方法を検討 等



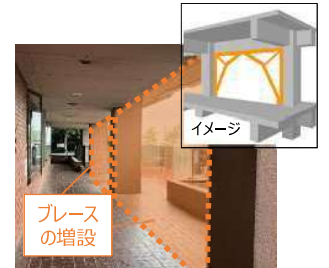
(大ホール棟の耐震補強)



(体育館棟の耐震補強)

※耐震補強工事等の実施による施設利用への影響

- 耐震壁やブレースの増設により、宿泊棟におけるバリアフリー動線の制限など、施設の利便性の低下が見込まれる
- 大ホール棟について、耐震補強が必要な柱や壁に、音響や照明、吊物等の舞台設備が近接しているため、施工時に仮移設、再構築が必要となり、既存設備の稼働への影響が懸念される



(宿泊棟の耐震補強)
※バリアフリー動線に制限

【スケジュール】

- 約1年間の全館休館と、半年程度の部分休館が必要となる
- ※ 耐震補強工事の実施のみの想定であり、設備等の修繕の実施は考慮していない

【コスト（耐震対策概算費用）】

工事費	工事設計費	工事監理費	計
約11.6億円	約1.8億円	約0.6億円	約14.0億円

※工事監理費は、工事費の5%として試算

※特定天井改修費用を含む。



耐震補強が必要な壁に吊物設備が近接

(大ホール棟の耐震補強)
※吊物設備の移設・再構築が必要

● 施工の実現性に配慮した工事案の検討は可能だが、耐震壁等の増設による利便性の低下が見込まれることや、既存設備の稼働への影響の懸念などの課題があり、施設運営に支障をきたす

2 耐震補強工事等の実施の再検討

（1）検討方法

- 耐震補強工事の実施について、設備等の修繕の実施内容の観点から複数の対応案を整理し、諸課題への対応や施設利用者への影響、費用対効果の観点から比較検討を行う
- 「施設利用者への影響」は、耐震補強工事等により施設を利用できない期間や、耐震補強工事の実施や設備故障等の発生による施設利用や安全性への影響の観点で評価

（2）比較検討

	①耐震補強工事		②耐震補強工事＋部分的な修繕		③耐震補強工事＋大規模修繕	
耐震性能（安全性）	○	・必要な耐震性能は確保可能	○	・必要な耐震性能は確保可能	○	・必要な耐震性能は確保可能
設備等の老朽化	×	・全館、部分休館のリスクが高い	△	・部分休館のリスクが高い	○	・全館・部分休館リスクが低い
未利用・目的外利用の諸室の存在	×	・現施設の利用を一定期間継続 ・全館・部分休館により未利用が増加する可能性が高い	×	・現施設の利用を一定期間継続 ・部分休館により未利用が増加する可能性が高い	×	・現施設の利用を長期間継続
施設利用者への影響	△	利用不可期間：約1.5年	△	利用不可期間：約2年	△	利用不可期間：約3年
		・耐震補強工事による利便性の低下や既存設備の稼働への影響が見込まれる ・耐震補強工事による施設の休館が発生		・耐震補強工事による利便性の低下や既存設備の稼働への影響が見込まれる ・耐震補強工事等による施設の休館が発生		・耐震補強工事による利便性の低下が見込まれる ・耐震補強工事等による施設の休館が発生
コスト（概算）	約14.0億円 (耐震補強工事費：約14.0億円)		約23.2億円 (耐震補強工事費：約14.0億円) (部分修繕費：約9.2億円)		約54.8億円 (耐震補強工事費：約14.0億円) (大規模修繕費：約40.8億円)	
	指定管理料：約2.8億円※ × 利用年数					
	設備などの継続的な修繕費：大		設備などの継続的な修繕費：中		設備などの継続的な修繕費：小	
費用対効果	×	・耐震補強工事に費用を投じて、設備故障等による全館休館が発生するリスクが高い	×	・耐震補強工事に費用を投じて、設備故障等による部分的な施設の休館が発生するリスクが高い	×	・耐震補強工事及び設備の修繕等に相当な費用を要するため、現機能・規模を長期間継続する必要がある
総括	<ul style="list-style-type: none"> ● 耐震補強工事完了後に、設備故障等による施設の休館が発生するリスクを軽減するためには、耐震補強工事と併せて、設備等の大規模な修繕を実施する必要がある ● ③の対策を選択し、相当な費用を投じる場合、未利用・目的外利用の諸室の存在等の課題がある現施設規模・機能を今後も長期的に利用し続けるため、費用対効果が低い 					

検討結果

- 各課題への対応等を総合的に判断した結果、耐震補強工事や設備等の修繕に相当な費用を投じて、今後も現施設の機能・規模を維持し続けることは合理的ではない

1 これまでの経過

- R4 行財政改革第3期プログラムに基づく「老朽化等を踏まえた今後の方向性」の検討を開始
- R5 耐震 2 次診断の結果や特定天井の存在から、耐震補強工事の実施に向けた検討を開始



(R4：プール循環配管破断)
※R4.10～R5.5：プール休止



(R4：ナラ枯れの影響による倒木)



(体育館の特定天井)

- R 6.11 現機能・規模を維持することが最適であるかなどの判断を要するため、耐震補強工事設計の実施を再検討する「市民プラザの今後の方向性の検討状況について」を報告
- R 7.2 「川崎市民プラザの今後の方向性」を報告

今後の方向性

- **耐震補強工事等を実施せず、現施設の利用を終了する**
- **利用者等への影響を考慮し、現施設の利用終了時期は令和8年度末を目途とする**
- **これまで果たしてきた機能や役割を踏まえ、改めて必要な機能を整理した上で施設整備について検討を進める**
- **施設整備についての基本的な考え方を令和7年中を目途に示す**

当面の取組

(基本的な考え方の取りまとめに向けた取組)

- 施設整備についての検討方法やスケジュールなどの進め方を整理する

※R7.2 今後の方向性より抜粋

2 基本的な考え方策定の趣旨

- 市民プラザがこれまで果たしてきた役割・機能、取り巻く環境の変化や主な課題等を踏まえ、現施設利用終了後の新たな施設整備の必要性や想定される役割・機能、施設整備の検討の視点などを整理する
- 基本的な考え方を踏まえた検討方法やスケジュールなどの進め方を整理する

3 これまで果たしてきた役割・機能等

(1) 施設概要



(外観)



(屋内広場)



(プール)

所在地	高津区新作1丁目19番1号	敷地面積	33,580.13㎡	延床面積	12,659.36㎡ (茶室含む)
開設	昭和54年5月1日(築46年：令和7年5月1日時点)				
諸室機能	【現施設(本館)】 (地下) 楽屋、会議室、和室、トレーニング室、プレイルーム、囲碁・将棋室 他 (1階) 屋内広場、ホール、ステージ、ギャラリー、温水プール 他 (2階) 体育室、会議室、和室、セミナールーム 他 (3階) 和室、浴室、大広間 他 【別棟・設備等】 ・茶室、子どもの遊び場 他				
管理・運営	指定管理者：川崎みらい創造グループ(代表企業：株式会社コングレ) 第3期指定管理期間：令和2年度～令和7年度				
年度	出来事等				
S54	●開館、財団法人川崎市指定都市記念事業公社により運営(過去資料より) ・「 精神的・肉体的健康の増進 」をテーマとして構想 ・約3万平方メートルの敷地に緑と太陽をふんだんに活かし、また、 隣接する橋処理センターから供給される余熱エネルギーを活用した快適な環境 で、すべての市民が楽しく過ごせるように造られた「 文化・健康の増進 」と「 福祉・余暇の充実 」の 総合施設				
H24	●公社解散に伴い、同公社から市に寄付 ●市民プラザ条例制定、指定管理者制度導入、宿泊機能の廃止(川崎市民プラザ条例) ・第1条 市民の健康の増進及び文化の振興 を図るとともに、 市民相互の交流の機会を提供し、もって市民の福祉の向上に寄与 するため、川崎市民プラザを設置する。				
R6	●「川崎市民プラザの今後の方向性」を公表				

(2) 施設の設置目的を踏まえた役割等

- 健康増進に資する施設としての役割
 - ・体育館やトレーニングルーム、温水プールを運営
 - ・スイミングスクールやダンススクールなどの教室の開催
- 文化振興に資する施設としての役割
 - ・ふるさと劇場やギャラリー、茶室などの諸室を運営
 - ・陶芸やデッサン教室、茶道やコーラスなどの講座を開催
- 市民相互の交流の機会を提供する施設としての役割
 - ・「橘ふるさと祭り」などの地域との関係性が深い行事や、「プラザ・マルシェ」などのふれあい事業を開催
 - ・プレイルームや屋内広場、レストランなどを運営
- 橘処理センターの余熱を活用し、健康増進や文化振興、市民相互の交流の機会を提供

(3) その他の役割等

- 子どもの遊び場やプレイルームは、遊具が設置され、日中は子育て世代や近隣の保育園などに利用されている他、放課後には子どもたちの遊び場としても活用されている
- 日本庭園は、自然を活かした散策路としての利用や、昆虫採集を目的に利用されるなど、緑に触れる機会を創出している
- 敷地内のバス停は、市民プラザ利用者だけでなく、地域住民にも活用されている
- 敷地内が広域避難場所、応急給水拠点に指定されているほか、館内に防災備蓄品を保管するなど防災機能も有している

●子どもの遊び場			●防災関連
			
(子どもの遊び場) ●滑り台などを設置し、幼児～小学生の子どもが体を動かして遊ぶ	(プレイルーム) ●学生未満の子どもが保護者同伴で利用する全天候型のスペース	(屋内広場) ●屋内の無料開放施設は、放課後などに児童が遊ぶ場となっている	(応急給水拠点) ●市民プラザ通りに面した東門周辺が、応急給水拠点に指定

(4) 利用状況

(各諸室等の利用人数)

分類	年度 (開館からの年数)	S54 (1年)	H11 (20年)	H26 (35年)	R1※ (40年)	R6※ (45年)
体育	プール	120,249	143,783	127,773	122,403	91,743
	体育館	16,136	25,608	22,172	24,242	26,475
	トレーニングルーム	3,420	14,330	20,485	29,122	39,178
文化	ふるさと劇場	81,263	33,345	40,569	40,042	33,313
	屋内広場	66,070	40,365	30,179	26,980	28,629
	会議室・和室 セミナールーム	80,496	96,599	41,100	37,933	26,467
	練習室	5,379	13,885	11,244	10,431	7,841
	茶室	5,091	4,224	2,686	3,115	2,664
	ギャラリー	25,060	7,779	6,650	6,975	5,787
自主	ふるさとコーナー	22,035	2,922	4,176	3,174	1,633
	宿泊室(特別和室)	15,464	9,901	5,831	9,803	4,175
交流	大広間	20,147	20,194	7,407	2,414	1,509
	浴室	未集計	未集計	130,521	94,612	休止
	囲碁将棋室	未集計	未集計	3,137	8,489	1,029
	プレイルーム	未集計	未集計	9,470	9,023	11,155
合計		460,810	412,935	463,400	428,758	281,598

施設運営情報	・宿泊室：H24に宿泊機能を廃止した後は、特別和室として貸館利用 ・浴室：設備故障の影響により通年休止（R5～R6） ・プール：設備故障の影響により約6か月間の休止（R4～R5）
--------	---

※R1年度は3月に新型コロナウイルス感染症の影響による休館を実施したため、当該期間は前年度の実績を用いて推計
 ※R6年度は1月～3月に部分休館を実施したため、当該期間は前年度の実績を用いて推計

- 令和6年度の年間利用人数としては、昭和54年度の約46万人と比べて6割程度の約28万人となっているが、1日あたりの利用人数は約700人を超えており、現在も多くの利用がある
- 開館当初と比較し、体育分類の諸室の利用人数は増加傾向にあるが、文化・自主・交流分類の諸室の利用人数は、大幅な減少傾向にある
- 宿泊機能の廃止などの機能の見直しを行ったほか、設備等の故障の影響による長期休止が発生

(講座開講状況) ※令和6年度実績

体育講座	27教室開催 (延べ8,672名の参加)
文化講座	37講座開催 (延べ4,369名の参加)

(イベント等の開催状況)

- 令和6年度は、主催、共催事業として25のイベントが開催され、延べ34,190名が参加
- その他、貸館事業として、ダンスイベントや音楽イベントを開催



○橘ふるさとまつり	
概要	・市民プラザの開設を契機に、昭和55年より開催 ・地域の諸団体で構成する実行委員会が運営
来場者	R6 : 5,797名 / R5 : 5,374名 / H30 : 7,000名
○新作第一町内会盆踊り大会	
概要	・地元町内会により運営される盆踊り大会で、屋内広場にやぐらを、施設内外に屋台を設置して開催
来場者	R6 : 6,402名 / R5 : 5,826名 / H30 : 1,200名
○人形劇まつり	
概要	・昭和62年より開催されてる、関東最大級の人形劇イベント
来場者	R6 : 7,321名 / R5 : 8,727名 / H30 : 6,225名

- 現在も、継続的な利用が見込まれる文化・体育講座の開講や、地域とつながりの深いイベントの開催など、利用者や地域に根付いた事業を展開している

(5) 利用者属性

(利用者居住地) ※利用者アンケートより抜粋

市民プラザ	【参考】ヨネティー王禅寺		【参考】すくらむ21		市民プラザ	ヨネティー王禅寺	
	高津区	麻生区	高津区	その他			
高津区	42.4%	36.1%	高津区	22.1%	自動車	47.2%	
宮前区	21.3%	横滨市	22.9%	その他			29.7%
中原区	8.5%	宮前区	19.1%	宮前区			23.2%
						徒歩	20.9%

(交通手段)

- 近隣在住者の利用割合が高く、地域と関係性が深い行事を開催していること等から、地域に根付いた施設となっている
- アクセスの特性から、自動車により来館する利用者の割合が高い

(6) 諸室や交通アクセスの課題

課題①	未利用の諸室の存在	・既に廃止した宿泊機能に係る配膳室や宿泊室などが存在			
課題②	類似の機能を有する諸室の存在	・会議室が6部屋、和室が5部屋存在している ・会議室の他、集合研修が可能な「セミナールーム」も存在し、さらに、旧宿泊室は特別和室として貸館利用に供している			
会議室	規模等	利用率 (R6)	和室	規模等	利用率 (R6)
B1	・定員12名(34.68㎡)	24.1%	B4	・定員16名(37.91㎡)	23.8%
B2	・定員18名(38.76㎡)	41.2%	212	・定員12名(26.73㎡)	18.1%
B3	・定員18名(32.64㎡)	39.8%	213	・定員16名(43.17㎡)	17.9%
209	・定員30名(61.53㎡)	34.0%	309	・定員12名(26.73㎡)	6.3%
210	・定員24名(61.53㎡)	33.7%	310	・定員16名(43.17㎡)	24.8%
211	・定員36名(66.36㎡)	42.2%	※和室212・213は連結利用可能		
※会議室B2・B3及び209～211は連結利用可能					
			セミナールーム	・定員48名(107.73㎡)	32.8%
課題③	交通アクセス	・バスでのアクセスは市民プラザ線 (溝の口駅南口～梶ヶ谷) のみ ・橘ふるさと祭りでは臨時便を運行			

(7) まとめ

市民プラザがこれまで果たしてきた役割・機能等

- 開館以来、機能の見直しも行いながら、市民の福祉の向上に寄与する施設として、**健康増進**や**文化振興**に資する役割や、**市民相互の交流の機会を提供**する役割を果たしてきた
- 橘処理センターの余熱を活用し、健康増進や文化振興、市民相互の交流の機会を提供してきた
- 設置目的に基づく役割の他、遊具等が設置された子どもの遊び場やプレイルームによる**子どもの遊び場**としての役割や、広大な敷地を活かした、**地域防災力の確保**に資する役割も担ってきた
- 近隣住民の利用が多く、また、橘ふるさと祭りなど、地域の交流イベントが開催されており、地域に根付いた施設である
- 宿泊機能の廃止に伴い現在は未利用となっている配膳室や、本来の目的で利用されていない特別和室 (旧宿泊室) があることに加え、会議室や和室、セミナールームなどの類似の機能を有する諸室が多数存在しており、**利用者及び利用率の減少**がみられる諸室もあることから、適正規模・機能の検討が必要な状況

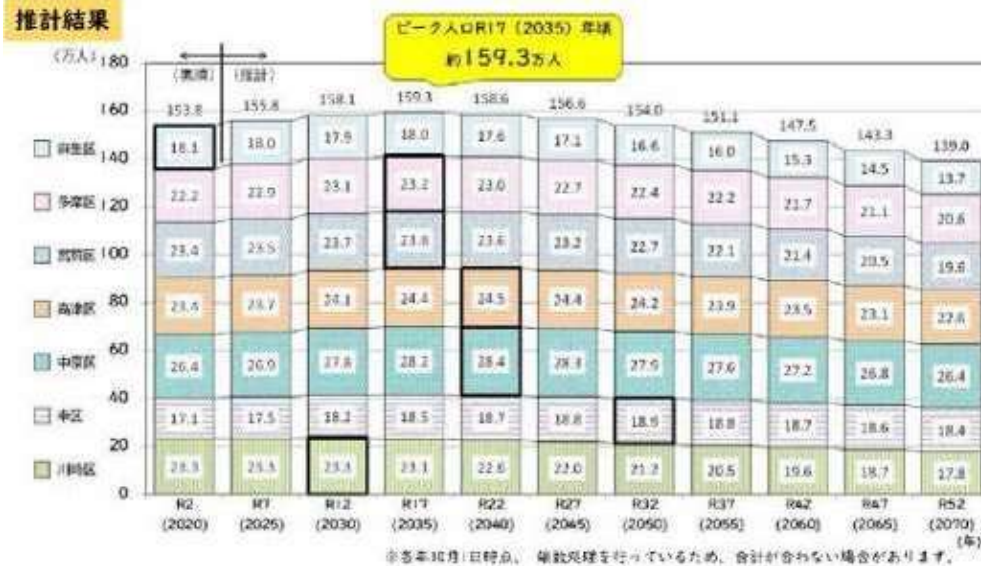
4 取り巻く環境の変化や主な課題等

(1) 本市を取り巻く環境変化と主な課題等

① 少子高齢化・人口減少の進行

- 本市の人口動態は、自然増減が近年マイナスに転じ、少子高齢化が徐々に進行
- 令和4年2月と比較して、人口のピーク時期が令和17年と5年程度遅くなる見込みだが、子育て世帯と思われる層の転出超過が続いており、近い将来、急速な高齢化の進行と人口減少への転換が見込まれる

(川崎市総合計画改定に向けた将来人口推計 (令和7年5月))



② 深刻化する気候変動

- 近年、世界各地で異常な暑さが観測され、毎年のように台風や局地的豪雨による被害が全国各地で発生するなど、気候変動による影響は一層深刻さを増しており、酷暑や雨天等の状況であっても、子どもをはじめとする各世代が快適に過ごすことができる施設環境を整備する必要がある

③ 自然災害リスクの増大

- 大規模地震の発生が危惧されるとともに、風水害も激甚化・頻発化しており、市民の安全・安心を最優先に、ハード・ソフト両面の防災対策を強化し、あらゆる災害に対応できる強靱な都市づくりを進めていく必要がある

(2) 厳しい財政環境

- ふるさと納税の影響による市税の減収が年々拡大
- 扶助費が年々増大しており、令和7年度当初予算に占める割合が28.8%
- 施設整備にあたっては、扶助費の増大、物価高騰や人件費・建設資材の高騰など、厳しい財政環境に留意する必要がある

(3) 関連計画や取組

川崎市総合計画

資産マネジメント第3期実施方針

- ・今後の人口減少を見据え、市民負担を抑えつつ、市民サービスの質の維持・向上を図るためには、当面の人口増加に対応しつつ、公共施設の床面積を増やさない取組が必要
- ・適正な規模を意識し、施設の多目的化・複合化、転用等、保有する施設を有効に活用

川崎市地域包括ケア推進ビジョン

- ・誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現

かわさきパラムーブメント推進ビジョン

- ・誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり

第2期川崎市スポーツ推進計画

- ・健康長寿社会や共生社会の実現、人や地域の交流促進

第3期川崎市文化芸術振興計画

- ・すべての市民が文化芸術に気軽に触れ、親しめるまち

これからのコミュニティ施策の基本的考え方

- ・多様な主体の連携により、「市民創発」による持続可能な暮らしやすい地域を実現する

第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン

- ・子ども・若者が健やかに成長できるよう、多様な主体がともに連携・協働しながら地域がつながり、誰もが互いに助け合い・支え合えることのできるまち

高津区地域防災計画

- ・地域防災力を強化することで、区民とともに安全・安心な地域生活環境の整備を図る

5 施設整備についての基本的な考え方

～策定の主旨（再掲）～

- 市民プラザがこれまで果たしてきた役割・機能、取り巻く環境の変化や主な課題等を踏まえ、現施設利用終了後の新たな施設整備の必要性や想定される役割・機能、施設整備の検討の視点などを整理する

（1）これまで果たしてきた役割・機能等

- **健康増進**や**文化振興**、**市民相互の交流の機会**の提供に資する役割や機能
- 遊具等が設置された子どもの遊び場やプレイルームによる、**子どもの遊び場**としての役割
- 広域な敷地を活かした、**地域防災力の確保**に資する役割
- 地域とつながりの深い行事の開催場所として、地域に根差した施設の役割
- 橘処理センターの余熱を活用し、健康増進や文化振興、市民相互の交流の機会を提供
- 令和6年度の年間利用人数は、昭和54年度の約46万人と比べて6割程度の約28万人だが、1日あたりの利用人数は約700人を超えており、現在も多くの利用がある
※総利用者数 S54：460,810人 ⇒ R6：281,598人（▲38.9%）

（2）取り巻く環境の変化や主な課題等

- 施設整備にあたっては、扶助費の増大、物価高騰や人件費・建設資材の高騰など、厳しい財政環境に留意する必要がある
- 深刻化する気候変動や自然災害リスクの増大など、取り巻く環境に変化が生じている
- 体育施設は市民プラザ、周辺公共施設及び周辺学校施設も利用率が高く、完全な需要移転は困難
- 文化施設は、平日は周辺施設の空きコマ数を下回る利用状況であるが、土日は上回る利用状況であり、完全な需要移転は困難
- 新たな施設を整備しない場合、これまで果たしてきた役割や機能等を踏まえると、地域住民や施設利用者等への影響が懸念される
- 未利用となっている諸室の存在や、類似機能の諸室が多数存在していること、**利用者及び利用率の減少**がみられる諸室もあることから、**適正規模・機能の検討が必要な状況**
- 公共ホールの機能について、広域的な視点で最適化に向けた検討が行われている
- 川崎市総合計画をはじめ、資産マネジメント第3期実施方針や地域包括ケア推進ビジョンの考え方等の関連計画・取組も踏まえた検討が必要

（3）基本的な考え方

- **市民プラザがこれまで果たしてきた役割・機能や、近隣公共施設や地域の状況などを考慮しながら、時代状況に即した社会課題に柔軟に対応する新たな施設整備を進める**

※社会課題：環境変化や気候変動への対応/都市型災害への対応/少子高齢化の進行 等

- 半世紀以上にわたり利活用される施設となることを見据え、**合理化・最適化を意識し、適正規模・機能の施設整備に向けた検討を進める**

● 施設整備についての検討の視点

扶助費の増加やふるさと納税の影響による**厳しい財政環境** / 少子高齢化・人口減少の進行、深刻化する気候変動、自然災害リスクの増大等の**本市を取り巻く環境の変化**
川崎市総合計画をはじめとした、第3期資産マネジメント実施方針などの**関連計画・取組**の状況 / **周辺公共施設の状況や現施設の利用状況、立地特性**
官民の役割分担を踏まえた、整備する機能の妥当性や必要性の検証 / 施設の**維持管理方法への配慮** 等

6 新たな施設に想定される役割や機能

- 市民プラザがこれまで果たしてきた役割・機能や、取り巻く環境の変化や主な課題等を踏まえ、新たな施設において想定される役割や機能は次のとおり

想定される役割や機能	
役割	機能
・自立した日常生活を営み、健康長寿社会や共生社会の実現に資する役割	・健康増進 ・スポーツ推進 等
・多様性や包摂性を育み、また、それぞれの経験や能力が社会的な役割として活かされる環境の実現に資する役割	・文化振興 ・文化を通じたコミュニティ醸成 等
・市民が主体となって、地域の身近な課題解決の促進に資する役割	・コミュニティ推進 ・市民相互の交流 等
・子どもが快適に、のびのびと過ごすことができる、魅力的な遊びの場の提供に資する役割	・子どもの遊び場 等
・安全・安心な地域生活環境の整備に資する役割	・地域防災力の確保 等

(検討の進め方)

- 「基本的な考え方」に基づき、厳しい財政環境や取り巻く環境の変化のほか、官民の役割分担等も踏まえ、**整備する機能の必要性や妥当性を検証し、合理化及び最適化を意識した、適正機能・規模の施設整備に向けた検討を進める**

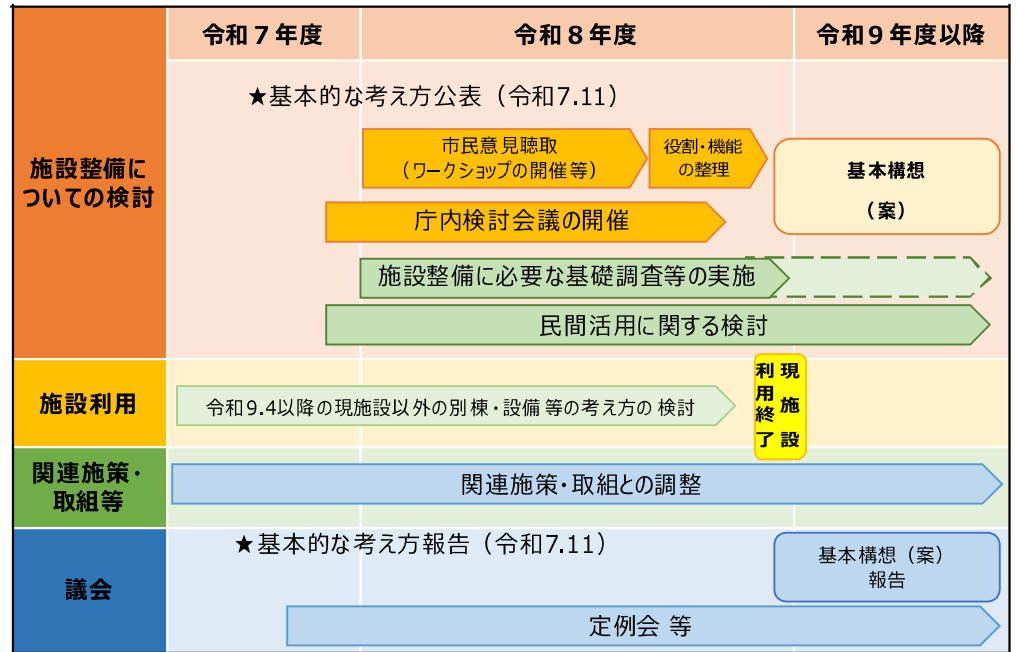
7 今後の検討スケジュール

- ワークショップやオープンハウス型説明会等により市民意見を聴取し、役割や機能を整理
- 市民意見聴取や庁内検討会議等による検討と併せて、施設整備に必要な基礎調査等を実施
- 役割や機能に基づく主な諸室等を整理し、基礎調査等の結果を踏まえ基本構想(案)を取りまとめる
- PPPプラットフォーム等を活用した、民間活用に関する検討を実施
- 敷地内に土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が含まれることから、基礎調査等の結果を踏まえ、敷地全体の考え方の検討を進める

8 現施設利用終了に向けた取組

- 現施設の解体には、新たな施設の整備と一連の事業として環境アセスメントを実施する必要があることなどから、施設整備の検討と並行して、解体作業に向けた調整を行う
- 現施設以外の別棟・設備等について、利用終了後の考え方の検討を進める

(参考) スケジュールの全体イメージ



(参考) 検討の全体イメージ

